

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（61）
2. 日 時：令和3年2月4日 13時30分～16時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
宮本主任安全審査官※、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 副部長、他7名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、原子炉格納施設（原子炉格納容器フィルタベント系）について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<原子炉格納容器フィルタベント系の設計>

- 排水設備を自主対策設備と位置付けた理由を整理して説明すること。
- 原子炉補機代替冷却系に対して位置的分散を図っていることが明確になるよう説明すること。
- ドレンポットの容量及び水位計が設置不要であることの根拠並びに雨水流入時の運用について、整理して説明すること。
- 不燃限界長さについて、先行プラントとの相違点を整理して説明すること。

<原子炉格納容器フィルタベント系について>

- 排水設備のうち、自主対策設備とする範囲、フィルタ装置のバウンダリとして重大事故等対処設備とする範囲を整理して説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(原子炉格納容器フィルタベント系)(O2-他-F-08-0001__改0)
- (2) VI-1-8-1-別添2 原子炉格納容器フィルタベント系の設計(O2-E-B-08-0004__改0)
- (3) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-8-1-別添2 原子炉格納容器フィルタベント系の設計)(O2-E-B-08-0005__改0)
- (4) 補足-370-2 原子炉格納容器フィルタベント系について(O2-補-E-08-0370-2__改0)
- (5) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-370-2 原子炉格納容器フィルタベント系について)(O2-補-E-08-0002__改0)
- (6) 補足-370-3 ベント実施に伴う作業等の作業員の被ばく評価について(O2-補-E-08-0370-3__改0)
- (7) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-370-3 ベント実施に伴う作業等の作業員の被ばく評価について)(O2-補-E-08-0003__改0)
- (8) VI-5-17 計算機プログラム(解析コード)の概要・ORIGEN2(O2-E-B-22-0024__改0)(令和3年1月19日提出資料)
- (9) VI-5-18 計算機プログラム(解析コード)の概要・QAD-CGGP2R(O2-E-B-22-0025__改0)(令和3年1月19日提出資料)
- (10) VI-5-21 計算機プログラム(解析コード)の概要・MAAP(O2-E-B-22-0028__改0)(令和3年1月28日提出資料)
- (11) 工事計画に係る補足説明資料 補足-900-1 【計算機プログラム(解析コード)の概要に係る補足説明資料】(「補足-370-2 原

子炉格納容器フィルタベント系について」及び「補足－370－3 ベント実施に伴う作業等の作業員の被ばく評価について」において使用している計算機プログラム（解析コード）（02－他－F－22－0009__改0）

以上